

## J P T E C 岐阜のコースに関する新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのポリシー

- 本ポリシーは、岐阜県で開催される J P T E C コースに適用し、最低限必要な新型コロナウイルス感染症の拡大防止の要件を定めたものである。
- コース世話人の内1名は、コースにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止の責任者とし、コース開催の前後、コース開催中において、本ポリシーが遵守されているかを監理する。
- コース参加者の健康管理(検温、健康チェックなど)と感染対策の指導、必要な物品の管理等を行うため、健康管理担当者をおく。健康管理担当者は、コース世話人、コース運営担当者および指導者を兼ねることができない。
- 岐阜県がイベント開催の規制を発した場合は、コースを中止または縮小する。**その際は、当該コースの CMD・コース世話人・CC・健康管理担当者として協議し決定する。**
- コース開催日に発熱等の症状がある場合、または感染防止対策を行わずして感染陽性者また感染が疑われる人との接触がある場合はコースに参加できない。
- コース開催日前の14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある場合はコースに参加できない。
- 指導者・受講者は、岐阜県の勤務者または居住者に限定する。
- コース世話人は、コースに参加する指導者・受講者に感染防止のために参加を断る基準、コース開催中に参加者に求められる感染対策をコース開催の少なくとも14日前までに別紙1により周知する。
- コース当日の受付において受講者・指導者に対する健康状態の確認を別紙2により行う。主催者はその結果をコース終了後1ヶ月間保管する。
- 受講者・指導者の感染追跡調査を可能とするための連絡手段を確保する。
- コース参加者は、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を自身のスマートフォンにインストールし、研修当日まで14日間継続して使用する。
- 受講者・指導者の総数は、会場の収容定員の50%未満とする(講義・実技を行う空間で 1m<sup>2</sup>/人以上を入室させない)。
- ひとつのグループは、受講者と指導者の合計で6名を上限とする。
- グループの指導者と受講者はコース終了まで固定とする。
- 受講者・指導者はサージカルマスクを、模擬傷病者役はフェイスシールドを着用する。
- 傷病者の観察では、感染防止に配慮したうえで、聴診打診なども含めて外傷観察の基本手技も可能な限り行う(「やったことにしましょう」で済ますようなことは避ける)。
- 傷病者の観察では、隊長役以外による継続した頭部保持やログロールやボード固定など受講者相互間の距離が1m未満となる時間をできる限り少なくする。
- ◆ **その他感染防止に関するコース規定への対応、手指衛生、消毒方法、会場設営、飲食については、新型コロナウイルス感染症流行に伴う J P T E C 規定への対応要領<sup>1)</sup>A C2020ガイドライン<sup>2)</sup>に準じて実施する。**

1) <https://www.jptec.jp>

2) [http://2020ac.com/documents/ac/06/1/1/2020AC\\_covid19\\_training\\_guidelines\\_20200722.pdf](http://2020ac.com/documents/ac/06/1/1/2020AC_covid19_training_guidelines_20200722.pdf)

- J P T E C 岐阜のコースの新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのポリシーとして、ホームページに掲載するとともに、コースに参加する全ての者に明らかにする。
- 本ポリシーの改正には、J P T E C 中部岐阜県世話人会の議決を必要とする。